



# 緑寿苑だより

奇数月発行  
令和2年  
7月1日号

## ～ テレビ電話による面会 ～

令和2年2月25日より、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、面会の制限を実施しており、ご家族様・入所者様にはご不便をおかけしております。感染拡大の終息がなかなか見えず、面会制限の解除の見通しが立たないため、当苑でも“テレビ電話”による面会の実施を検討し、

5月1日より、実施させていただくこととなりました。当苑の設備（端末）をご用意できれば、よりご利用頂きやすかったのですが、当苑のシステム環境・セキュリティーの問題もあり、早急に準備ができなため、ご家族様にスマートフォン端末を2台ご準備いただくことで、実施させていただきました。



実施前には、スマートフォンの小さな画面での面会で満足いただけるだろうか、と心配しましたが、実際に顔を見て話ししていただくことができ、ご家族様と近況をお話されたり、しっかり会話していただけたのではないかと思います。

入所者様は、「孫と話をしたよ。みんな元気そうやったよ。」「家族の顔が見れて良かった。」と笑顔でお話してください、こちら嬉しい気持ちになりました。(5月・6月で、延べ23名の入所者様にご利用いただきました。)



## ～ 喫茶役割活動(2F) ～

喫茶役割活動は、リハビリスタッフ、フロアの介護職員、看護職員、管理栄養士とが連携して、毎週木曜日に実施しています。喫茶店を運営する係の利用者様は10名前後で、約40名の利用者様をお客様としてお迎えします。係全員で「えい！えい！おー！」と気合を入れオープンし、飲み物はメニューを見て好きなものを注文していただきます。注文を受けると、作る係、配る



係、使った食器を片付ける係と、それぞれの担当の作業に職員とともに取り掛かります。閉店後は「今日はコーヒーがよく出たね」「仕事の後のおやつは格別や」等、係の利用者様でテーブルを囲みお茶会をしています。



特別喫茶として、5月はミックスジュース、6月はフルーチェと、果物をたくさん使った手作りおやつを企画しました。



前月号でご紹介した“食べ物いろは”シリーズでは、5月は「ち

のつく食べ物で、お馴染みの“チーズ蒸しパン”「柔らかくておいしい！」と好評でした。6月は「け



のつく食べ物で、姫路名物の“鶏卵饅頭”「姫路のどこに売ってるの?」「何個でも食べられるなあ。」と、にぎやかに楽しんでいただきました。



## ～ 苑ジョイ club ～



当苑では、平成30年4月から、“身体を動かす・脳をつかう・リラックスする”をコンセプトにレクリエーションを実施しています。職員との関わりの中で、苑生活を楽しく enjoy していただくことを目的として、“苑ジョイ club”という取り組みをしています。カラオケ



や、脳トレ、塗り絵、映画鑑賞、新聞・雑誌、音楽鑑賞と、様々な取り組みを行っていますが、2階では、今年の4月から、脳トレの一環で、新たな取り組みを始めました。起床されてから朝食までの時間、朝食後の時間を利用して、計算ドリルをしていただいています。個別にファイルを準備し、食事の席に保管しています。そのファイルに、計算問題を用意して、毎日1ページ、して



いただいています。3ヶ月が経過し、利用者様の取り組みも定着してきました。今では、たくさんの方が自主的に取り組まれており、起きてきて食席につかされると、自らファイルを取り出して、計算ドリルを解いておられます。中には、早くに起きられ、まだ薄暗い中、取り組まれておられる方もおられます。コツコツ日々の積み重ねが大事



です。脳の活性化への効果を期待しています。これからも、継続して取り組んでいただければと思っております。



## ～ 当苑での新型コロナウイルス感染症対策 ～

4月7日から始まった“緊急事態宣言”は、兵庫県は5月21に解除になりました。当苑におきましては、高齢者施設であり、段階的な緩和の検討は進めてはおりますが、基本的な感染症の対策は継続致します。

ご家族様・利用者様にご協力いただいております、面会・外出の制限につきましては、少しずつ緩和の対応をしております。面会は、5・6月にはテレビ電話での面会を実施し、7月1日からは、マスク着用、検温の上、1週間に1回、15分以内で、1度に2名まで、アクリル板を介しての面会にはなりますが、面会していただけるようになりました。外出の制限につきましては、延期の願いをした定期の受診も含め、病院への受診はしていただいております。今後も、厚生労働省や、全国老人保健施設協会からの通達等により、随時検討して対応させていただきます。

入退所に関しましては、退所はなるべく延期していただくよう調整しておりましたが、退所先にもよりますが、退所支援は開始しており、新たに入所していただく利用者様については、2週間の健康チェックにて健康状態が確認できた状態で、ご入所していただいております。

職員の感染症対策は、今まで同様、マスクの着用、手指消毒、毎朝の健康チェック等、継続しております。

今後も、ご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。



### 行事案内



喫茶活動 : 2階 (毎週木曜日開催)

特別喫茶 : 2階 (7/16: だら焼き喫茶) (8/6: ところてん喫茶)

※ 特別喫茶につきましては、内容が変更となる場合がございます。

手作りおやつ会 : 3階 (7/8: アイスクリーム) (8月: 未定)

お誕生会 : 2・3階 (毎月第4水曜日開催)

※4階多目的室での合同のレクリエーション、ボランティアの来苑は中止しています。各フロアでのレクリエーションは実施しています。



老人保健施設 緑寿苑

〒675-0101 加古川市平岡町新在家1197-3

〔TEL〕079-425-2270

〔FAX〕079-424-3134

居宅介護支援事業所

〔TEL〕079-424-3214

★緑寿苑だよりは、当苑HPにて閲覧頂けます。



記録的な大雨で、九州地方・岐阜県・長野県の各地で、河川の氾濫、土砂崩れなどの甚大な被害がでています。まだ、雨が降り続く予報が出ていますし、心配は続きますが、これ以上被害が広がらないことを切に願います。。。

新型コロナウイルスの感染に関しては、第二波の懸念があるなか、東京では連日たくさんの感染者が出ています。緊急事態宣言は解除され経過していますが、「新しい生活様式」を意識して、気を緩めることなく感染予防に努めましょう。(記:7/9)